

弟子屈町再生可能エネルギー導入目標策定業務

公募型プロポーザル 評価基準

以下の基準に従って審査員が企画提案書等について各項目において評価点をつけ、点数を合計したものを審査点とする。全審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位をつけるものとする。

ただし、順位決定を行う際に、同位の提案者が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

区分	評価項目		審査基準	配点
	大項目	小項目		
業務遂行能力	体制	管理技術者の実績	・類似業務実績の有無・件数	6
		担当技術者の実績	・類似業務実績の有無・件数	6
		柔軟な対応が可能な体制	・柔軟な対応が可能な人員体制	6
	実績	業務実績	・類似業務実績（分散エネ） ・類似業務実績（地域エネ等）	6 6
業務内容	全体整理度		本業務の実施目的、業務内容を理解した上で、全体の実施方針が提案されているか。	10
	温室効果ガスに係る現状分析・将来推計等		現在の推計方法の課題等を改善し、迅速性、正確性、簡便性の観点から効率的な推計方法となっているか。	10
	再生可能エネルギーの導入目標の作成等		再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査の方法が適正か	10
			導入可能量及び導入目標の推計は、社会的・自然的制約・コスト・技術革新等の見通しを反映させた方法となっているか。	10
	脱炭素シナリオの作成等		本町の特性を踏まえた脱炭素シナリオが適正に作成されているか。	10
			本町の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定検討に資する内容となっているか。	10
積算	見積金額		見積金額が委託内容に対して妥当なものとなっているか	10